めぐって、集めて、レトロと出逢う

生糸商標とは？

明治以降、日本政府は高品質の生糸である証として、製糸工場で生産された生糸を出荷する際に、生産工場の商標をつけました。輸出に多く使われたので、製糸工場の名前が日本語だけでなく英語でも表記され、Raw Silk（生糸）、Filature（製糸）、Made in Japan（日本製）などが書かれています。

日本を象徴する風景・植物・動物などがモチーフとしてデザインされ、それぞれの工場で特徴のある商標が多く作られました。同じ工場でも、生糸の太さや品質などの等級によって色やデザインが変わっています。

令和の時代においても心惹かれるデザイン性の高さには、目を見張るものがあります。

全28種

無料配布中！

SILK ROAD

信州シルク回廊

生糸商標カード

明治から昭和にかけて、実際に使用された
希少性もデザイン性も高い「生糸商標」が、
コレクションカードとして誕生。
シルクの歴史が息づく街を周遊しながら、集めてみませんか？

集めて
\もらおう!!/
シークレットカード

東北信・中南信の各2市町村のカードで（計4市町村）	シークレットカード 1枚
東北信・中南信の各5市町村のカードで（計10市町村）	シークレットカード 3枚

このカードは、（一財）国土計画協会が主催する「高速道路利用・観光・地域連携推進プラン」の支援金を活用しています。